

助産師教育

NEWS LETTER



公益社団法人

全国助産師教育協議会

Japan Society of Midwifery Education

No.82 2014. 5.25



助産師の行動の羅針盤

日本赤十字看護大学大学院国際保健助産学専攻教授 井村 真澄

満開の桜と陽光に包まれた新年度の開始から、はや藤花の時期を迎える頃となりました。皆さまにおかれては、希望に満ちた新入学生を迎えて日々教育に取り組んでおられることと思います。

さて、助産師教育には、それぞれの教育機関の独自性に基づいて行われる教育に加えて、助産師教育課程に必須の教育内容があります。皆様もご存知のように、それぞれの教育機関の特性を反映させた教育方針すなわちアドミッションポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育があり、それらに統合されて（または加えて）助産師のコア・コンペテンシー、助産実践能力と卒業時到達度に基づく教育があります。

国内では、助産関連3団体のこれまでの活動を通して日本助産師会の「助産師の声明」では、コア・コンペテンシーとして1. 倫理的感応力 2. マタニティケア能力 3. ウイメンズヘルスケア能力 4. 専門的自立能力（日本助産師会、2006）が提示され、併せてコア・コンピテンシーに対応した助産師の役割・責務・ケアに必要な実践能力が明示されました。これは日本の助産師教育にとって画期的なことであり、これらが平成21年保助看法の一部改正（助産師教育修業年限が6か月以上から1年以上に変更）に伴う平成24年度カリキュラム改正の青写真となって「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」（厚生労働省、2011）が示されたのは記憶に新しいことです。加えて本会諸先生方のご尽力によるミニマム・リクワイアメンツ例示の完成は、到達度評価の観点からも重要な成果となっています。

一方、世界的にはICMから「基本的助産業務に必要な能力2010年」が提案され、続く2011年には助産師教育の世界基準が明示されたことにより、日本の助産師の卒業時必須能力と世界レベルで提案された獲得すべき必須能力および修業年限の乖離を突きつけられることとなりました。今後ICMが提示した必須能力を日本の助産師教育の中でどこまで追求しどのように位置づけるかについては、本会においても可及的速やかに検討すべき喫緊の課題であるとの共通認識を持って臨みたいと考えています。

さて、本学では4月からの基礎助産学の授業において、学生とともに上記の国内外のコア・コンペテンシー、保助看法、「WHO勧告に見る望ましい周産期ケアとその根拠」、「WHOの59カ条お産のケア実践ガイド」をもとに、学生自身の中にある医学モデル的／社会モデル的発想や価値観、当たり前

と思っていたケアを振り返り自分のモノの見かたを自覚する作業を行ってきました。これまで助産師が専門家として対象者を「管理」し続けたり医療や倫理的に適切でない判断を行ったり、利益相反という意識が無いままに対象者の不利益を招いたりする事例もとに、より適切なケア行動をとる改善策の提案を含めディスカッションを深めています。私こと学外では日本助産師会の母乳育児支援検討委員会にて乳腺炎の業務指針を作成する作業を行っていますが、これは医学的治療を要する乳腺炎ケースを助産師が一人で抱え込んで悪化させる事案、つまり保助看法第38条の医師に診察を求めさせる当然の義務を遂行せずに発生させた対象者への不利益ゆえの日本助産師会へのクレームが散見されたために発足した経緯があります。ここで特に母乳育児に関するケアに特化して例示することをお許しただけならば、必要性のアセスメント無しに行われる母親への痛い乳房マッサージ、根拠の無い厳格な食事制限、新生児への医学的適応の無い水分・糖水・人工乳の補足、母子異室、時間授乳、薬物服用中の授乳中止、助産師の価値の押しつけ、母親を傷つける心無い言葉等数え上げたらきりが無い程、一部の助産師の言動であるにせよ専門家として適切であるとは言い難い臨床状況の判断やケアを行っているとの情報も耳に入ってきます。妊娠期・分娩期・産褥期ケアについても然りです。助産師は新手のケアについて無批判に付和雷同して飛びつきやすい傾向があるなどとの評価も聞かれます。これらは、マタニティケアをはじめとするケア実践必須能力の知識・技術・能力に不足や課題があつてのことと推察されます。しかし単に一つ一つの高度な知識や技術教育では充ちし得ない、コア・コンピテンシー1および4に含まれる専門職としての在りようについて内省する力、職業的倫理性と照合させて考察する力、論理的に思考する力や批判的に吟味する力などが育っていないことの結末ともいえるのではないかと感じています。

これらは個々の助産師の個人的な能力の不足や課題であるとして片づけてよいのか、それともこれらの助産師を社会に送り出した助産師基礎教育の脆弱性と系統的欠陥の顛末なのだろうか、と自らの反省を含めて助産師教育の現状を振り返っています。改めて、今後さらに高度化するであろう助産師が持つべき必須の能力をより効果的に具現化でき、対象者により質の高いケアを提供できる助産師が育つ教育を、将来を担う初々しい助産師学生に提供していきたいと考えるこの頃です。

扉	1
教育・活動報告	2
ニュース	6
トピック	10

わかばの部屋	13
理事会報告	14
お知らせ	16
編集後記	16

第39回全国助産師教育協議会研修会を終えて

東北大学大学院医学系研究科 周産期看護学分野 佐藤 喜根子

第39回全国助産師教育協議会研修会が平成26年2月22日・23日の両日、東北地区担当のもと東北大学医学部保健学科大講義室で開催されました。テーマは“**未来に輝く命をつなぐー災害を乗り越えてー**”と題し、全国から180名の参加者を得て、有意義な時間を共有することができました。

本来、本研修会の担当は、平成23年に当たっており、その準備に取り掛かり始めた矢先に起きたマグニチュード9の東日本大震災は、その計画をも根こそぎ破壊し、流していきました。その急場を本部が全面的にお引き受け下さって、急遽、秋葉原で開催していただいた経緯があります。その後も全国の助産師（臨床・教育・学生）の皆様から、たくさんのご支援やご協力、ご心配をいただきました。今回は、東日本大震災から3年が経過して、震災後の現状を直接にご覧いただくとともに、被災地の母親・家族の状況、それらを支えてきた医療の現場をご紹介します。今後の災害周産期看護に役立てていただきたいと企画委員一同頑張りました。同時に、最新のトピックスを厳選し、即実践に生かせる内容を、東北の地から発信することで、これまで頂戴した支援に対しての感謝の気持ちを伝えようと、協議を続け、開催の運びになりました。

以下に、内容を紹介させていただきます。ご参加いただいた皆様には、今一度思い返していただき、参加出来なかった皆様には、想像力を豊かにしていただければ、震災後の踏ん張っている震災地・東北の助産師達と教員、地域・多職種の皆様とのコラボの状況をうかがい知る機会になるはずです。

第1日目の基調講演「女性の視点で防災・災害復興に取り組む」宗片恵美子先生（特定非営利活動法人イコールネット仙台）は、日頃、男女共同参画社会の実現に向けて活動されていましたが、今回の震災では、避難所生活の中での“洗濯代行”や“DV防止”等の女性のニーズに沿った女性の視点を反映させた活動を行った報告がなされました。特に女性は、災害者でありながら支援者として活動したこと。今後は復興計画策定の会議の場に女性の参加が必須であることを示してくれました。

次のシンポジウム「阪神淡路大震災と東日本大震災から学ぶものー未来に輝く命をつなぐー」は、“子ども時代に阪神淡路大震災を経験してー今ようやく振り返るー”と吉田美樹氏（岩手県社会福祉協議会福祉経営支援部 生活相談員：助産師）が、文字通り小学5年に経験された阪神淡路大震災を、長いこ

と家族の間でも“触れてはいけないこと”と思っていた心理があったこと。今回の震災で被災地支援に関わって、その気持ちが氷解しつつある経験から、今後の支援の視点を提供していただきました。

また中谷恭子氏（兵庫県立光風病院 地域ケア部 デイケア科 臨床心理士）は、“心の傷を癒すということーひとりひとりの生きる力を支えるためにー”と、避難所でも仮設住宅でも暮らしに「仮」などないという視点で、一人一人の中にあるレジリエンス（困難な環境の中で発揮される回復力・抵抗力・適応的な能力のこと）を高めることがこれまでの理不尽な状況に置かれてきた人々の解決法であったと分析し、一人一人の心に目を向け、支え、育てていくことを提言されました。

また佐々木美智穂氏（岩手県立宮古病院 助産師）は、“東日本大震災後の岩手県宮古市における母子支援”を紹介し、震災後3か月間のEPDS9点以上は31%であったこと。そして騒音等の近隣に配慮しながらの子育て事情をあげられました。

津田裕子氏（福島県立医科大学附属病院 看護師長）は、“災害発生時の教訓から学ぶ”で、二次被災医療機関の指定病院でもあり、多くのご苦勞をお話された。

印象深いのは「日頃の訓練が、非常時につながる」示唆のあるお話でした。



1日目の教育講演は2題準備しました。教育講演Ⅰは、「オキシトシンが動物の母性愛に果たす役割」西森克彦先生（東北大学大学院農学研究科）です。世界初のオキシトシン遺伝子KOマウスを作出した先生に、OXT/受容体系は乳汁射出に必須であるが、分娩には必須でないこと。OXT-/-マウスは子どもを集める行動、温める行動、舐めて清潔にする行動が低下すること。

そして、OXT分泌が盛んな時は、良いことはより良く、悪しきことはより悪く印象付けられるということがわかりました。まさに助産の支援の在り方に直結です。

教育講演Ⅱは、「放射線とは？保健指導でどのように教えるか」千田浩一先生（東北大学国際災害研究所兼医学系研究科）では、福島原発事故に伴って

注目される放射線の影響について、人体への影響を「身体的影響」「遺伝的影響」に、放射線の生物影響を「確定的影響」「確率的影響」等と対比的に解りやすく解説していただきました。そして何より、放射線の“見える化”を示していただき、不必要に恐怖心をあおることのないような、放射線の基礎知識を教えていただきました。

2日目のシンポジウムは、「だれもが生き生きとできる実践の場をつくるーつながる教育、成長する助産師ー」のテーマで、白熱した意見が飛び交いました。

“医師との協働のための助産ケア技術”進 純郎氏（自然なお産研究所）には、助産師本来の産婦自身の自然なお産を助けるーから、医療化を求められている助産業務の現状から、職域の再確認の必要性や、これまで行ってきた助産師の医療の代替療法の意義の再検討を行うことで、新しい助産の時代が開けると提言されました。

また“助産師が専門家として責任を担うということー聖路加産科クリニックを開設しての学びー堀内成子氏（聖路加産科クリニック 聖路加看護大学）は、助産教育に携わり、卒業生からの研究と実践の間のギャップに心痛してきた経験から、2010年6月に助産師が主体となって運営・ケアするクリニックを開設した経緯と苦労を話されました。見学者が質問する“医師との信頼”には、“常に信頼を得るように心がける”こと、それには①助産力をつける、②誰のために頭を下げるか、③セレンディピティを強調されました。

また“院内助産システムを推進していくための現状と課題”高橋 桂氏（岩手県釜石病院）では、日本一広い面積を誇る岩手県で、産科医不足の対策として体制化されたー院内助産システムーを取り入れた経緯と苦労を話された。今後の課題は、①新人助産師の育成、②混合病棟における助産師としてのモチベーションの維持、③助産師実務相互交流研修（連携先病院と2か月間づつ助産師交換）の継続と話されました。

なお、“助産師としてのアイデンティティ形成につながる教育ー院内助産システムにおける助産学実習とその課題ー”は、倉本孝子氏（愛仁会看護助産専門学校）にお話しいただく予定でしたが、急にご都合が悪くなり、お休みをさせていただきました。期待されておられた方々も多いと思いますが、抄録をご覧ください、直接倉本先生とご連絡をしていただければ幸いです。



2日目の教育講演は2題準備しました。教育講演Ⅲは、「妊婦の栄養のあり方、糖代謝異常妊婦の管理」杉山隆先生（東北大学医学部産婦人科）です。妊娠糖尿病の診断基準が2010年に変更され、それに伴う妊娠糖尿病の頻度が、3－4倍に増加している実態をわかりやすく解説していただきました。これらの背景には、日本の女性の脂質の摂取量の増加もあり（脂肪エネルギー比率20%以上25－30%未満に対し、20・30歳代は44.8%、66.5%国民栄養調査）、食習慣の指導の必要性が強調されました。同時に、妊娠糖尿病の臨床的問題点として、①母体・周産期合併症の増加、②母体の2型糖尿病発症の増加、③児の将来の生活習慣病発症の増加を提示し、最近の知見を紹介頂きました。



教育講演Ⅲ：妊婦の栄養のあり方、糖代謝異常妊婦の管理 東北大学医学部教授 杉山隆先生

教育講演Ⅳは、「胎児心電図の基礎と応用」木村芳孝先生（東北大学大学院医学系研究科）でした。胎児心電図は、これからの臨床で広く確実に使用されると考えられる検査で、この知識の先取りは大変有意義なものでした。いわゆる30年以上変化なく続いている胎児モニタリングは、元気が良い胎児はある程度評価可能だが、低酸素ストレスでの胎児監視は現在のモニタリングでは、大雑把な捉え方であり、余程悪くならない限り、胎児の状態悪化は判別しにくく、特に遅発一過性除脈や高度変動一過性除脈、細変動消失、サイヌソイダル波形の見逃しは許されず、従来に代わる心電図が評価されてくるという内容でした。今後の胎児管理の方向性を示していただきました。



教育講演Ⅳ：胎児心電図の基礎と応用 東北大学大学院医学系研究科障害科学専攻教授 木村芳孝先生

九州・沖縄地区研修会報告

九州看護福祉大学看護福祉学部看護学科 特任准教授 坂井邦子

日時：平成 25 年 11 月 16 日（土）
場所：九州看護福祉大学 大会議室（協議）、
212 教室（講演Ⅱ）
出席者：37 名（会員） 講演会（36 名）
当番校：九州看護福祉大学
司会：坂井邦子 議長：坂井邦子
内容：

1. 講演Ⅰ

テーマ：全国助産師教育協議会の活動と
今後の課題

講師：全国助産師教育協議会理事 佐藤香代

- 1) 平成 25 年度の事業の概略
- 2) 要望書
- 3) 総会

次年度総会：平成 26 年度 6 月 20・21 日
神奈川県立保健福祉大学

平成 27 年度の総会、平成 28 年度の全国研修会については、九州・沖縄地区が担当となる。参加者の利便性を考えると福岡市内が良いのではないかという意見が出されたが、持ち帰り来年の 6 月の総会時に再度検討することとなった。

4) 今後の課題

公益社団法人全国助産師教育協議会はどのような立場にあるのか。

日本の助産師教育をどのような方向に変革していくのかの根本的議論、ビジョンが必要である。また現在の助産師教育には多くの課程があるが、このままでよいのか、質と量の保証がなされているのかの議論も必要である。助産師の教育に関して 1 つにまとまっている組織＝全助協が重要で、全助協は文部科学省に助産師教育について提言すべき立場にある。

2. 講演Ⅱ

テーマ：「東洋医学から観た食育」

講師：九州看護福祉大学 鍼灸スポーツ学科
学科長 中井 さち子教授

現在の医療の現場は、どちらかと言えば西洋医学が主流である。そうした中、東洋医学の基礎的な話から、多くの臨床経験を踏まえた食育の重要性についてスライドを用いてお話をいただいた。質問も活発に行われた。

3. 提案事項

会員校から事前に提案がなされた 8 件の協議事項について、各校でどのような取組みを行っているかについて意見交換を行った。

- ①分娩介助技術
- ②分娩介助の方法
- ③乳房ケアは、実習中どこまで実施しているか
- ④乳房マッサージの方法について、実習地でもどこまで実施しているか
- ⑤学生のレディネスの違いによる講義・演習の指導方法
- ⑥助産学研究の進め方
- ⑦1 年課程の学校において、教育方法を充実させるためにどのような工夫、対策を取られているか
- ⑧助産診断は何を使いどのように診断名を出しているのか

参加者全員が自校での教育実践の取り組みについて紹介し、熱心に意見交換が行われた。また、各校教育課程等変更を検討している中で、他校の状況（受験者数・学生のレディネス・教育方法の工夫）について情報交換ができたことは大変有意義であった。

4. 平成 26 年度担当校

日本赤十字九州国際大学大学院

協議に参加者全員が参加し、和やかな雰囲気の中 17 時に閉会した。



全国助産師学生交流会に参加しての所感

長崎大学保健学科看護学専攻科助産師課程履修生3年 鎌田 枝里

今回、助産師を志す全国の学生と交流できる大変貴重な機会をいただき、今後の自身の財産となるような時間を過ごせたことを大変うれしく思います。初めに Maggie Shaw 先生から欧米の助産学生の修学過程や今後の課題などに関して講演をしていただき、日本では深くは学ぶことのできない、日本の教育課程との違いや共通する問題点など、助産学を学ぶにあたっての日本と世界での相違について詳しく知ることができ、自身が今現在、こうして助産学を学ぶことができていることに改めてありがたみを感じるとともに、より一層勉学に励んでいかなければならないと学習意欲が高まりました。

講演後の交流会においては、数名で小グループを作り、自己紹介後、助産師を志すきっかけになったこと、自分の目指す理想の助産師像などに関して話すことができました。私の大学の助産師課程履修生の数は一桁と少ないため、このような会に参加でき

たことで、同じ夢を持つ仲間が多くいるということを感じることができ、また、志の高い方々の目標を聞くことで刺激を受け、これから予定されている実習に向けての意欲がさらに高まるとともに、自身の目標もより高めることができました。

助産師は女性である自分にしかできない女性を守れる職業であるということに誇りを持ち、母子を見守りケアを提供したい、母子に近い位置で寄り添い、温かみ溢れる助産師になりたいなど、参加者の目指す助産師像はどれも、私も目指していかなければならない姿であると感じました。生命の誕生という感動の瞬間に携わることのできる素晴らしい職業を目指し、学ぶことのできる環境にあること、仲間や支えてくださる方々、今回の素敵な出会いなど、様々なことに感謝しながら、今回の交流会を通して感じたこと、考えたこと、学んだことを今後の実習や臨床で活かしていきたいと思います。

「全国助産師学生交流会 in NAGASAKI」に参加して

聖路加国際大学大学院修士2年 大場 久美子

全国の助産師学生が集い、情報交換をしたり、夢や学びを語ることなどを目的に、今年度から開催されることになった全国助産師学生交流会に参加させていただきました。時間としては2時間あり、前半に Oregon Health and Science University 教授の Maggie Shaw 先生による米国の助産師教育についてお話を、後半には参加学生の交流時間がありました。

学生交流会では、40人程度の学生が3グループに分かれ、自己紹介と最近感動した出来事について発表し合いました。学生は九州地区の学生が大半で、関東地区から数名の参加でした。私たちのグループでは学部で助産課程を取得した学生が8割、残りが修士生というグループでした。一通り自己紹介が終了した頃に Maggie 先生が同席し、助産師になろうと思った理由について質問がありました。各々が抱く助産観を知り合うと、アイスブレイキングがなされたのか、質問がどんどん出てきました。終了時間

を告げられても私たちのグループは終了せず、時間が足りない思いでした。学生である今だからできること、同志がどのようなカリキュラムの中でどのような気づきや学びを得ているのかを、もっと語り合いたかったです。私は積極的に発言できませんでしたが、このような場で自分の考えを伝えることの重要性にも気づくことができました。今後より多くの学生が交流し合い、お互いを刺激し合う仲間づくりの場となれたらいいと感じました。今後もこのような会に参加し、広い視野を持てるようにしていきたいです。

第 97 回助産師国家試験分析を終えて

資格・専門能力委員会 渡 邊 浩 子・眞 鍋 えみ子・志 村 千鶴子
杉 浦 絹 子・上 川 靖 子
担当理事 我部山 キヨ子

はじめに

去る平成 26 年 2 月 13 日に開催された第 97 回助産師国家試験には 2,079 名の助産師を目指す学生が受験に臨んだ。合格基準は一般問題を 1 問 1 点 (75 点満点)、状況設定問題を 1 問 2 点 (70 点満点) とし、総得点 87 点以上 / 145 点を満たす者を合格者とした。合格率は 96.9% と第 96 回の合格率 98.1% を下回るものであった。

資格・専門能力委員会は、第 94 回助産師国家試験から会員校の協力を得て、当該年の国家試験問題の設問と解答肢の適正、出題基準の検討を行っている。検討結果は、助産師免許付与のための採点や合格基準の検討資料として活用されることを目的に、厚生労働省医政局看護課に報告している。第 97 回は中国・四国地区、九州・沖縄地区が担当し、本委員会が分析結果をまとめている。第 97 回助産師国家試験分析結果を報告する。

方法

1) 設問と解答肢の検討

中国・四国地区 (14 校)、九州・沖縄地区 (23 校) の会員校で 110 問の問題を分担した。分析の視点は、各設問の国家試験必要度、難易度、設問や選択肢の妥当性とした。設問および解答肢に課題があると判断した場合はその理由と裏付けとなる文献の記載を依頼した。また、国家試験に関した意見、感想などの自由記載を求めた。

平成 26 年 1 月下旬に担当校に分析担当の問題番号と分析の視点を含めた分析方法に関する依頼文を送付し、2 月 13 日の国家試験当日には国家試験問題を PDF ファイルにて配信した。担当校からの期限は 2 月 17 日とした。

2) 知識・技術・態度別からみた助産師国家試験出題内容のバランスの検討

「助産師の卒業時の到達目標・到達度 (厚生労働省)」を用いて委員間で分類した。なお、卒業時の到達目標は、大項目として、①母子の命の尊重、②妊娠期の診断とケア、③分べん期の診断とケア、④産じょく期の診断とケア、⑤出産・育児期の家族ケア、⑥地域母子保健におけるケア、⑦助産業務管理、⑧ライフステージ各期の性と生殖のケア (マタニティステージを除く)、⑨助産師としてのアイデンティティ形成の 9 項目に分類されており、さらに中項目として 14 項目、小項目として 76 項目がある。国家試験問題の出題意図やテーマを小項目に分類し、主に中項目毎の出題数やその割合を算出した。

3) 助産師免許付与に必要な能力 (レベル) を測定する問題か否かを検討

1)、2) の分析結果を総合的に判断すると共に、第 97 回助産師国家試験について、公益社団法人全国助産師教育協議会 (以下、本協議会) の立場から「助産師免許付与のために必要な能力」が測定できる出題か否かを分析した。分析に当たっては、現在社会的に広く認知されている「助産師の声明 (社団法人日本助産師会: 現、公益社団法人日本助産師会)」、「助産師のコアコンピテンシー (社団法人日本助産師会: 現、公益社団法人日本助産師会)」、「助産師教育のミニマム・リクワイアメンツ (公益社団法人全国助産師教育協議会)」、「助産師の卒業時の到達目標 (厚生労働省)」を「助産師国家試験出題基準」に照合させて用いた。設問を知識と技術や態度のいずれかの評価を意図しているかの視点で分類した。

結果

1) 設問と解答肢の検討について

午前問題 7 を不適切ではないが、課題のある問題と判断した。その理由として、情報不足の設問となっているために、適切な解答肢が用意されていないということであった。

2) 知識・技術・態度別からみた助産師国家試験出題内容のバランスの検討について

過去 3 年間 (本年含む) において、助産師としてのアイデンティティ形成の範囲からは出題されていない。ただし、この内容はすべてに関連し出題が難しい問題であるため、出題バランスが悪いとは言いきれない。それ以外の項目は、バランスよく出題されている。

今年度は、知識と技術・態度の割合は、知識 71 問 (64.5%)、技術・態度 39 問 (35.5%) と知識に関する問題が多かったものの、技術・態度に関する問題は第 96 回 (20.9%)、第 95 回 (26.7%) に比べて最も高い出題率であった。また、3) 分べん期の診断とケアに関する問題は、22 問 (知識 12 問、技術・態度 10 問) で全体の 20.0% の出題率であり、昨年 (第 96 回) の 29.1% より減少していた。その一方、4) 産じょく期の診断とケアに関する問題は、32 問 (知識 16 問、技術・態度 16 問) で全体の 29.1% の出題率であり、昨年の 20.0% より増加していた。

3) 助産師免許付与に必要な能力 (レベル) を測定する問題か否かの検討について

助産師の卒業時の到達目標・到達度別にみた国家試験出題数より、過去 3 年間では、第 97 回は知識を問う問題 64.5% (第 96 回 79.1%、第 95 回 73.3%)、技術・態度を問う問題 35.5% (第 96 回 20.9%、第 95

回 26.7%) であった。助産師は実践能力が求められる専門職であるため、単に知識を問うのみでなく、技術や態度を問う問題が増えたことは望ましい。また、産科医療補償制度や子宮頸がん予防ワクチン、災害時の母子支援などの時代のニーズに合う助産技術に関連した設問や、ライフステージ各期の性と生殖のケアについても思春期から中高年までバランスよく出題されていた。

4) 総括

- ①出題問題の検討については、1 問を課題のある問題と判断した。
- ②助産師の卒業時の到達目標に沿った問題が、知識・技術・態度別にバランスよく出題されていた。
- ③助産技術・態度に関する問題も全体の 35.5% に見られ、今日の周産期課題とニーズに合う助産技術に関連した内容も盛り込まれていた。

なお、担当校からの国家試験に関する意見や感想は表 1 を、分析結果の詳細は平成 25 年度事業報告書(平成 26 年総会時の配布資料)をご参照頂きたい。

おわりに

今回、最終的に課題のある問題とは判断しなかったが、理事、委員間で検討を重ねた設問が1つあった。それは、産婦人科診察ガイドライン 2011 年に記載されている週数が選択肢に用意されていない低置胎盤の経陰分娩可否の判断を求める4肢1択の午前問題 27 である。消去法により解答できなくはないが、ガイドラインには記載されていない選択肢を選ぶざるを得ないものであった。解答肢は、学生が正しい知識を活用し、的確に判別できるものであることが望ましい。ガイドラインに則した選択肢が解答肢に含まれていることを切に願う。

次年度は北海道・東北地区と東京地区が担当校となっている。今年と同様に試験問題配信後4日以内に設問と解答肢の検討を依頼し、試験実施翌週までに厚生労働省医政局看護課に分析結果を報告する予定である。タイトなスケジュールではあるが、ご理解とご協力をお願いしたい。

表 1 国家試験に関する意見や感想

- ・午前中の問題が難しかった。
- ・消去法で解答できるが、現時点で明確な関連が証明されていない選択肢を選ぶざるを得ないことに疑問が残る。
- ・全般的には、適切な問題が出題されていたように思う。産科医療保障制度、新生児のアルゴリズム等今後助産師としては重要な知識である。
- ・全体としては、基本的な看護の問題であった。
- ・おおむね適切な問題であったと思う。
- ・全般では、バランスのとれた問題だったと思う。アセスメントして対応を問う問題が比較的多かったように思う。選択肢では、実際には優先度をつけにくいものや計算法では分母を確実に覚えてなくても解ける問題で定義を問う選択肢の方がよかったのではないかなと思う。
- ・解答の混乱をきたす問題があった。
- ・地域母子保健の内容が少ないように感じる。
- ・例年通り、基本的知識を問う問題も多く出題されているが、画像診断など、医学的知識や判断能力を問う問題が数題みられ、応用力が求められている問題が見受けられた。また、思春期から更年期にかけての問題提議、震災に関した現在の社会事情を反映した問題も提出されていたので多様性は見られたが、設問の言葉使いには何を目的としたものかが明白でないものもあり今後、設問の意図を明記する必要性もあると思われる。
- ・臨床では通常使用されていない診断であるが、知識としては必要。
- ・難しい印象を受けた。助産ケアに関する問題の選択肢に解釈の曖昧さがあるように思う。
- ・助産師として基礎的な知識を問う問題が多かった。
- ・出題基準の改正に伴い内容の追加が行われるなど、全体的に難解な問題も少なくよかった。ただ具体的な知識がなくても選択肢で解答がわかるような問題もあった。
- ・助産師として必要な基礎的知識・技術・態度を、難易度としては平易なものから中等の問題を主とした国家試験であった。また産科医療保障制度の申請期限、子宮頸がん予防ワクチンなど非常にタイムリーな問題が出題されていた。
- ・難易度や重要性のランク付けの根拠が示しにくく、判定が難しいと感じる。

Will は、助産師を目指す学生さんの 思わぬ傷害・賠償・実習中の感染事故に対応できる補償制度です。



Willのタイプ	年間掛金(一時払)	傷害保険補償範囲	賠償責任 (Will 1~3DXまで共通)	感染事故
Will 1	3,000円	実習中のケガ	・患者さんの移乗中、支えきれず転倒させてしまった。 ・スキー場で、誤って他人にケガをさせてしまった。	■実習中の感染事故に対する補償 (傷害を伴うか否かを問わない) 検査・予防措置費用・治療費・入院費 (損害保険+共済制度で対応)
Will 2	4,500円	実習先+学校管理下でのケガ	・学校から借りた実習衣を汚損してしまった。 ・実習先から借りていた看護師寮のカギを失くしてしまった。 など	※共済制度では、感染事故対応のほか 各種見舞金制度を備えています。
Will 3	7,000円	プライベートの時間を含む24時間のケガ		
Will 3 DX	9,000円	※3・3DXの違いは、補償金額の違いです。		

このご案内はWill(普通傷害保険および学生・生徒総合保険)の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点などがある場合には、代理店までお問い合わせください。
年間掛金の内180円は共済制度運営費です。

制度運営：一般社団法人日本看護学校協議会共済会
引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
(担当 課) 医療・福祉法人部 法人第一課
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 ラ・メール三番町9階 TEL: 03-3515-4143

資料請求・お問い合わせ先
取扱代理店
株式会社メディックプランニングオフィス
〒104-0033 東京都中央区新川2-22-6 SJビル2F

0120-863755
受付・FAX CR 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)
E-mail kango-will@nifty.com

13-T-11913(平成26年3月作成)

妊産婦にやさしい「ゆりかごタクシー」をめざして

ナーシングクリエイト（株） 代表取締役

特定非営利活動法人 マイママ・セラピー 理事長 押 栗 泰 代

【はじめに】

これまで産後間もない女性を対象に早期に不安や悩みを解消するための学習・交流を中心に活動してきた。彼女たちの抱える「私の不安」には、「母親としての未経験の不安」と「女性としての生き方に見通しが持てない不安」の二つの要素が見られた。

様々な原因はあるが、産後早い時期に看護のスキルを使い①学習をする ②経験をする ③交流をする ④情報の整理をする ⑤友達を作ることを目的にしたプログラムを用いて支援をすることで自己肯定感を高めることができた。これまで自信を持てなかった人が赤ちゃんの発達や自分の身体の変化を学び、育児を経験しながら交流するうちに笑顔が見られ、継続的な学習や経験を重ねていくことが自分に自信をもたらし友達を増やすことにもつながっているように思われる。

今回はこうした産後のかかわりの中で、多くの女性から聞こえてきた「出産時の不安をゆりかごタクシー」という一つの形に変えることができたので報告する。

【日々の活動から出てきた声を何とかしたいという想い】

滋賀県は転入の方が多く、実家が遠方にある方も少なくない。その環境の中で育児をする女性は様々な悩みや不安を抱えながら生活をしている。商店街の中に「マイママ house」があり「お母さんのための保健室・ママたちの第二の実家」として産後のメンタルケアを含めた活動をしている。ここで聞かれる声の中に、昼間一人でいるときに陣痛が来たらどうして病院へ行こうかという移動に関する不安を出す人が多く存在した。

1. アンケートの実施

母親 100 人に「出産時の移動方法」とタクシードライバーへの妊婦対応について実施した。

2. アンケートの結果から

産婦からは自家用車 70%・タクシー 16%・徒歩 3%・公共交通機関 1%・その他 4%であった。陣痛が始まっているにもかかわらず自分で運転していた人が 4 人もいた。自由記述では「知識ある運転手さんがいい」「車内を汚したらどうしよう」「急な時にも対応して欲しい」などの意見が聞かれた。

また、ドライバーからは 18 人の回答を得た。妊婦対応 6 人（そのうち車内出産 1 人）・乗車中に判明 4 人・経験が無い 8 人であった。自由記述からは「知識や手引書が欲しい」「配車の判断基

準が欲しい」「タオル等の事前準備が欲しい」などの課題が見られた。

こうした結果を受け①マニュアルの作成・研修会の企画 ②お産セットの準備 ③事前登録とデータ管理の解決することを企画した。

この仕組みを作ることで、利用者には陣痛・破水が始まっても安心して利用ができ、タクシー会社にはサービスの質の向上と販路拡大というメリットが生まれると考え、これらの情報をもって（一社）滋賀県タクシー協会（以降「タク協会」）へ出向いて行きビジネスモデルとして提案をした。

【様々な組織の連携】

NPO 活動の中で地域から求められている「出産時の不安」をまとめ、タク協会へ提案したこの事業はタクシー業界にとって期待できる事業になるということから近畿陸運局の目に留まったことから始まった。

今回の特徴は、地域拡大を可能にするために最初から協力したいという行政の支援が入ったことが波及効果を非常に高めたのではないかと見える。またタク協会も情報拡散する担い手として大きな役割を果たした。マイママ・セラピーは助産師の協力のもと研修会マニュアルの準備を進めた。

ゆりかごタクシー運行にあたり委員長として滋賀県産科婦人科医会会長の高橋健太郎先生・研修会講師として滋賀県看護協会助産師職能委員・緊急時対応応援として大津市消防局・大津市民病院・滋賀県健康福祉部・大津市健康推進課へ事務局 6 人で事業説明に伺い協力を要請した。幸いなことにすべての方に「これまでになかった事業なので協力する」と前向きな即答をいただくことができたことを大変感謝する所である。

そして、委員会が開催された。

【ゆりかごタクシー運行までの経緯】

1. 滋賀県におけるタクシー利用者の多様なニーズを踏まえ、妊産婦さんが安心して出産及び子育てできる環境を支援するための取り組みとして、これらに関するタクシーサービスの在り方を検討するとともに、検討結果に基づき、関係者協働による「ゆりかごタクシー」システムを構築、導入することを目的に検討会を設置した。

2. 検討会の開催

1 回目 25 年 6 月 4 日、2 回目 25 年 7 月 16 日、3 回目 25 年 7 月 30 日に開催し、マイママ・セラピーが実施したアンケート結果から今後のサービスに

ついで実務・運行計画の意見交換が始まった。また、「このようなシステムがあれば利用しますか」というアンケートを大津市保健センターの協力により実施。その結果、250人のうちの70%を超える人から「利用してみたい」という回答を得た。運行に向けて事務局の役割、委員会の役割、登録の方法、研修会の在り方について協議し、利用手順、登録方法、研修会のマニュアル内容、登録認定と修了証書の内容などを具体化した。初運行を10月10日（とつきとおかのごろ合わせ）と決定し滋賀県庁前で走行式を行い運行が始まった。

【おわりに】

26年3月25日現在、すでに350人を超える登録があり、利用者も増えている。多くは「このシステムを維持してほしい」「安心できた」「これからも使いたい」という喜びの声が届いている。発案から半年足らずで運行ができたのは多くの組織が協働で取り組んだ結果であるといえる。

これから妊娠・出産する人が一人でも多く安心して医療機関へ行くことができるように研修会の徹底と協力会社の増加、地域拡大を目指していくことができると考える。

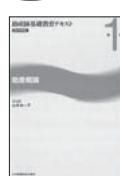
助産師基礎教育テキスト2014年版

●多様化している助産師基礎教育のどのコースにおいても必要な、基礎的な知識と技術、態度を網羅しました。

- 第1巻 助産概論
（責任編集）山本あけ子 定価（本体3,400円＋税）
第2巻 女性の健康とケア
（責任編集）吉沢豊子 定価（本体4,400円＋税）
第3巻 周産期における医療の質と安全
（責任編集）成田 伸 定価（本体3,400円＋税）
第4巻 妊娠期の診断とケア
（責任編集）森 恵美 定価（本体3,600円＋税）

- 第5巻 分娩期の診断とケア
（責任編集）町浦美智子 定価（本体3,600円＋税）
第6巻 産褥期のケア／新生児期・乳幼児期のケア
（責任編集）横尾京子 定価（本体3,600円＋税）
第7巻 ハイリスク妊産婦・新生児へのケア
（責任編集）遠藤俊子 定価（本体4,500円＋税）

B5判
2色刷



新版 助産師業務要覧 第2版

I 基礎編

福井トシ子 編
●B5判 332頁
定価（本体3,000円＋税）

II 実践編

福井トシ子 編
●B5判 340頁
定価（本体3,000円＋税）



日本看護協会出版会

〒102-0084 東京都千代田区二番町4-3 二番町カシュビル3F
（営業部）TEL.03-6685-0340 FAX.03-6685-0341
【コールセンター（ご注文）TEL.0436-23-3271 FAX.0436-23-3272】

<http://www.jnapc.co.jp>

Willnext は助産師さんの医療現場からプライベートまでの「もしも」をサポートします！

業務中の「もしも」には・・・

<助産師さんの賠償責任保険>

たとえば・・・

- ▶看護業務中に生まれたばかりの女児に火傷を負わせてしまい、妊産婦から訴えられた。
- ▶看護業務中に患者さんからお預かりしたメガネを壊してしまった。
- ▶看護業務中に病院の医療機器を壊してしまった。 など

→ 医療現場の「もしも」をサポート！



このご案内はWillnextの概要を簡潔にまとめたものです。詳細は団体の代表者の方にお渡ししてある保険約款によります。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。
ご不明な点などがある場合には、代理店までお問い合わせください。
制度運営：一般社団法人日本看護学校協議会共済会
引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
（担当課）医療・福祉法人部 法人第一課
〒102-8014 東京都千代田区三番町 6-4 ラ・メール三番町 9 階
TEL：03-3515-4143

プライベートの「もしも」には・・・ 団体割引等で、大きな割引率が適用されています！

<普通傷害保険・医療保険など>

- 普通傷害保険（約68%割引）・・・仕事でもプライベートでもOK！
- 医療保険（1年契約用）（約65%割引）・・・疾病による入院や手術費用をしっかり補償します！
- がん保険（1年契約用）（約65%割引）・・・がんによる入院や手術費用をしっかり補償します！
- 団体長期障害所得補償保険（30%割引）・・・ケガや病気で働けなくなった時の、所得減少分を補償します！
- *上記保険は任意に選択してご加入いただけます。
- *医療保険・がん保険は一年契約用です。

→ プライベートの「もしも」をサポート！



資料請求・お問い合わせ先

代理店：（株）メディックプランニングオフィス
〒104-0033 東京都中央区新川 2-22-6 SJビル 2F
E-mail: willnext@medic-office.co.jp

0120-847861

9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）
13-T-12345（平成26年3月作成）

◎医学書院の助産師向け書籍

実践 マタニティ診断 第3版

編集 青木康子

マタニティ・サイクルにある女性と新生児を対象にしたマタニティ診断の診断名・定義・診断指標を示した「マタニティ診断ガイドブック 第4版」に、観察ポイントやケア計画作成の解説を加えた実践書。

●B5 頁328 2014年 定価：本体3,800円＋税 ISBN978-4-260-01898-2

マタニティ診断ガイドブック 第4版

編著 日本助産診断・実践研究会

本書は、日本助産診断・実践研究会が17年という歳月をかけて開発し、現場の声を反映しながら更新してきたマタニティ診断を、妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期の4期に分類し解説したもの。臨床現場でも教育現場でも使いやすい。

●B6変型 頁240 2013年 定価：本体2,500円＋税 ISBN978-4-260-01715-2

乳幼児の発達障害診療マニュアル

健診の診かた・発達の促しかた 洲鎌盛一

健診にかかわるすべてのひとへ乳幼児の異常を早期にみつかるためのエッセンスとお母さんに伝えたい「発達を促すアドバイス」「家庭で気にかけてほしいポイント」を伝授！

●A5 頁130 2013年 定価：本体2,500円＋税 ISBN978-4-260-01026-9

根拠と事故防止からみた 母性看護技術

編集 石村由利子／編集協力 佐世正勝

妊婦、産婦、褥婦、新生児それぞれに対する看護技術を広く網羅。写真とイラストを多用して解説。「根拠」「コツ」「注意」「事故防止のポイント」を豊富に記載した。

●A5 頁496 2013年 定価：本体3,800円＋税 ISBN978-4-260-01137-2

医学書院

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23 〔販売部〕 TEL 03-3817-5657 FAX 03-3815-7804
E-mail: sd@igaku-shoin.co.jp <http://www.igaku-shoin.co.jp> 振替 00170-9-96693

性暴力にあった女性への総合的支援について

阪南中央病院産婦人科

NPO 性暴力救援センター・大阪 SACHICO 加藤 治子

(1) 産婦人科医療に求められているもの

私は、大阪府松原市に1973年に設立された阪南中央病院という地域の総合病院に1975年より勤務しています。この病院は地域の住民運動の力で設立された病院で、理想に燃えた若い医師達が地域の人たちとともに、「最善の医療をすべての人に」というスローガンを掲げ、同じ想いの看護師やパラメディカルがあつまって作られた病院です。ですから、患者さんの立場に立った医療だけでなく、水俣病の患者さんの検診や被爆者検診、ベトナムの枯葉剤の調査など社会的な医療にも熱心に取り組む病院でした。私は大学を卒業して1年間だけ大学病院で研修した後、この病院に来ましたが、全職員が医療の理想に向かって走っている雰囲気の中で育てられました。

39年間も同じ病院にいと、1人の女性のライフサイクルのかなりの部分を診せていただくという非常に貴重な経験をしています。その中で、夫のDVに苦しみ、避妊をしてくれないために出産を繰り返して疲弊してしまい、虐待になりかねない子育てをしていたり、中絶を繰り返したり、パートナーから性感染症をうつされたり、心理的要因が加わって更年期障害が重くなったり、閉経後も夫の性的要求に苦しんだり・・・という風に、女性の一生の健康と性の問題は非常に深くからみあっていることを目の当たりにしてきました。一方、子どもたちが思春期を迎えるといろんな悩みをもって診察室に訪れます。主には、①妊娠や中絶の相談 ②月経痛や月経異常の相談 ③性感染症の診療 ④身体の悩み ⑤性暴力被害の相談などです。中には親との葛藤に苦しみ、自傷行為を繰り返したり、性売といえるような性的な逸脱行動に走る子たちもいます。

設立当初より、生活環境や人間関係が女性の心身に及ぼす影響を考慮に入れた産婦人科医療をめざしていましたが、私自身産婦人科医師として働けば働く程、女性の心身の健康を脅かす最も重大な問題として暴力及び性暴力の問題があることを強く感じるようになりました。

(2) 阪南中央病院内に性暴力救援センターを設置

産婦人科外来というところは、妊婦健診の妊婦さんや婦人科の患者さんでごったがえしています。性暴力被害に遭った女性が妊婦さん達と同じ待合室で待つことだけでも苦痛です。更には、声が外に通るような診察室で被害の話をすることもなかなか出来ることはありません。

特に被害直後は、医師が男性というだけで内診が恐くて受けられないという方もいます。他の多くの患者さんが待っている外来で、被害の内容を医師に伝え、医師から診察の必要性和緊急避妊ピルの内服や性感染症検査の必要性和証拠採取の話の聞き、納得して診療を受け、警察に届けるかどうかを判断するなどといったことはなかなかできることはありません。その後も性感染症のフォローや妊娠についての確認も必要ですし、心のケアも重要ですが、非常に不十分なことしかできません。これは、私の働いている病院に限ったことではなく、多くの病院やクリニックでも同じことがいえるでしょう。

一方で、「男性との付き合いがうまくいかない」、「手を握られただけで恐くなって逃げてしまう」、「結婚したけれど夫婦生活ができない」などといった訴えで産婦人科外来に来られる女性の中に、子どものころに性被害にあったという方が少なくありません。「公園で遊んでいた時に人気のない所に連れていかれて」、「言っではいけないと口止めされて父親から」、「寝ている時に兄から」などの体験から「私は普通の性行為ができない身体」と思い込んでおられる場合もあります。診察をして「全く正常ですよ」と伝えたと、安堵で泣き崩れる方もいるほど、性暴力の被害者は誰にも相談できずに長い間苦しんでいる場合が少なくありません。こういった方への丁寧な診療と心理的サポートも、通常の産婦人科外来の中ではなかなかできないです。

被害に遭って間もない場合は救急的な対応が必要です。緊急避妊ピルの服用、外傷の治療、性感染症の検査と予防、証拠物の採取等は、「被害から72時間以内」が目安です。これは「女性にとっての救急医療」とはいえないでしょうか？そして被害直後からの心のケアも、回復にとってなくてはならないものです。

又、誰にも言わずにおこうと一人で耐えていたのに、予定の月経が来ず、妊娠の疑いが出て来てやむなく受診される場合もあります。妊娠が明らかになった場合は、どのように対処するかを御本人が自己決定しなければなりません。予期せぬ妊娠に続き、中絶手術まで受けなければならない、中絶可能な時期を超えていれば出産せざるを得ないという大変な事態も起こり得ます。

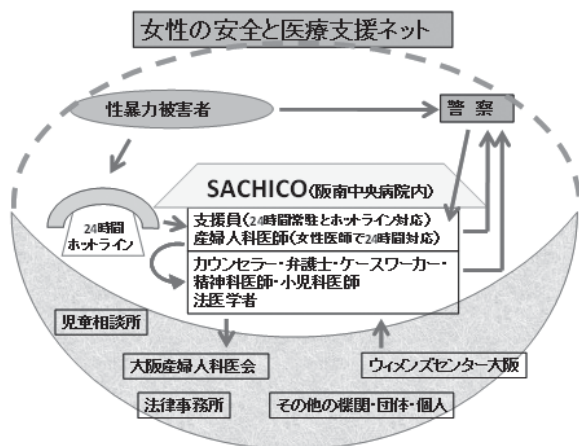
以上のどの事態にも被害者に寄り添う、医療的支援、心理的支援、更には法的支援など総合的な支援が必要です。そういった支援を提供出来る体制を作ろうと、それまでそれぞれの立場

で活動をしていた人たちに呼びかけ、2009年に準備室を立ち上げ、センター構想を練り上げました。産婦人科救急体制がとれて、しかも当事者にとっても支援者にとっても安全が確保できる場所として病院内に開設することをめざし、阪南中央病院に申し入れ承諾されました。そして2010年4月、病院内に性暴力救援センター・大阪 SACHICO を開設することができました。

(3) 性暴力救援センター・大阪 SACHICO の活動

SACHICO は Sexual Assault Crisis Healing Intervention Center Osaka の頭文字を取ったものです。被害直後からの総合的支援というのは図のように、支援員による24時間体制の電話相談・面接相談をはじめとして、産婦人科的救急医療、弁護士による法的支援、カウンセリングなど、被害者のニーズに応じた支援を提供します。

以下、3年間の活動の中で見えて来た性暴力被害の実態と課題について報告します。



① 増え続ける事例

通話件数は、1年目1463件、2年目3372件、3年目5325件と増え続け、3年間で10160件に上りました。無言電話や同じ人が繰り返しかけて来るというの多いですが、支援員は鳴り止まない電話と来所者の対応に追われる日々が続いています。3年間の来所延べ人数は、1746人、実人数は557人でした。

② 多い性虐待被害

実人数すなわち初診の557人の被害内容は、レイプ強制ワイセツ被害340人、性虐待被害124人、DV被害46人、その他47人でした。SACHICOに来所したレイプ強制ワイセツ被害者の約半数は警察への通報を拒否しており、「警察へは行かない被害者」すなわち「警察にとっての暗数」が多いことがわかります。

性虐待被害というのは、加害者が実父や義父、兄、祖父など、被害者にとって親族に当たる人からの性的な行為で、区別して集計しています。性虐待の多くは被害者本人の開示により判明し、児童相談所が一時保護をしてSACHICOに

連れてきます。日常的に、繰り返し、長年にわたり被害に遭ってきてもよく誰かに告白できた子どもたちの話は、現実におこっていることなのかと耳を疑うような内容です。

DV被害事例には、相手から逃げてきた後で妊娠が判明し途方に暮れて来所する事例が多くみられます。その他は、デートDVといえる被害であったり、家出をして援助交際のような形で被害にあっているような事例などが含まれています。

③ すべての年代に発生している性被害

レイプ強制ワイセツの被害者340人の年齢分布ですが、20才未満が多く、58%を占めています。ネットで誘われて出会い、簡単に被害に遭う子どもたちが目に付きます。一方で、60才以上の高齢の人の被害も発生しています。特に、認知症のある高齢者が入居している施設などでの被害は発見が困難で、偶然発見された事例の様子を聞くと、もっと多くの被害事例があるのではないかと疑ってしまいます。

④ 多い妊娠事例

初診557人中68人(12.2%)が妊娠しています。レイプ事例では263人中40人(15.2%)が妊娠しています。このうちの1人は、被害後72時間以内に受診して緊急避妊薬を内服したにもかかわらず妊娠しました。他の39人は、被害後すぐには受診せず妊娠がわかって初めて来ています。この数からも、もっと誰にも言えないでいる被害者がいることが伺えます。妊娠事例の多くは中絶という選択肢を選んでおり、中期の中絶事例も少なくありません。妊娠22週に入っている場合は産むという選択肢しかなく、特に中高生の場合は、出産までの期間をどこでどう過ごすのか、学業はどうするのか、児は誰が育てるのか、産後の日常生活への復帰はどのようにするのかなど、早急に決めなければならない困難な問題が山積みとなります。医療と児童相談所・学校・保健所・福祉・警察などが連携して本人及び家族を支援する必要があります。

一方、性虐待事例では、124人中1人(0.8%)のみが妊娠しています。繰り返し挿入までされている事例が少なくないのに妊娠率が低い背景には、「加害者が避妊をしている」というなんともいえない実態があります。しかもこの加害者(多くは父親)たちは殆ど罪に問われることはないのです。それは、性犯罪は親告罪なので、被害児又は非加害親(多くは母親)が告発しないと事件としては扱われないからです。DV事例では、46人中19人(41.3%)が妊娠して来所しています。暴力的・脅迫的な状況のもとでの妊娠と判断することができます。

⑤ 証拠物保存・保管の意義

性暴力被害の場合、腔内容物は重要な証拠物になりますが、採取できるのは日本では医師のみです。しかし、被害者が警察に届けるかどうかまだ決めていない場合、医師が腔内容物を採取しても、それを誰が、どのように、いつまで、

保管するのか、それを後日証拠物として提出した場合に証拠能力があると認められるか否かは不明です。

SACHICO では、専用の冷凍庫を備え、医師の責任で保管をしており、証拠能力について「有る」と主張出来るようにしています。

⑥ 大きい弁護士の力

SACHICO には、男性2人を含む27人の弁護士が登録し、ペアで1週間毎のシフトを組んで担当してくれています。時には刑事事件になった時の被害者弁護人として、時には民事のときの代理人として大きな力を発揮してくれています。3年間で81人の被害者を弁護士に紹介しました。

(4) 全国に広がる救援センター設置の動き

SACHICO に続き、性暴力被害者のための救援センターを設置しようという動きが全国各地に出てきています。2012年の6月には性暴力救援センター・東京 SARC、2013年の4月には性暴力被害者支援センター神戸、7月には性暴力救援センター・和歌山 MINE が開設されました。いずれも産婦人科のある病院を拠点としています。更に、準備室段階というところも少なからず出てきています。

2013年9月には、SACHICO の呼びかけで「性暴力救援センター全国連絡会」を開催しました。設立・運営上の情報交換をしたり、性暴力被害当事者支援にむけての研修、行政への要望などを行っていく予定です。

(5) 求められる公的補助

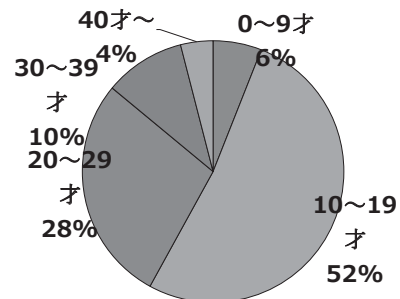
2012年5月、内閣府犯罪被害者施策等推進室は、「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター開設・運営の手引」を出しました。そこには、「SACHICO のようなセンターが望ましい」と SACHICO を詳細に紹介してあります。しかしながら予算的裏付けが為されていないため、SACHICO はいまだに公的な補助がないまま、善意の寄付と企業の助成金とでなんとか運営しています。国及び大阪府に対し、公的補助を強く求めているかねばなりません。

(表1) 初診557人の被害内容

(2010年4月～2013年3月)

	2010年	2011年	2012年	計
レイプ 強制ワイセツ	78	119	143	340
性虐待	36	47	41	124
DV	6	10	30	46
その他	8	13	26	47
計	128	189	240	557

(図1) レイプ・強制ワイセツ被害者340人の
年令分布 (2010年4月～2013年3月)



(表2) 初診557人中68人(12.2%)が妊娠

(2010年4月～2013年3月)

被害内容	被害者数	妊娠数(%)
レイプ・強制ワイセツ(レイプ)	340 (263)	40 (11.8%) 40 (15.2%)
性虐待	124	1 (0.8%)
DV	46	19 (41.3%)
その他 (うちデートDV)	47 (16)	8 (17.0%) 6 (37.5%)
計	557	68 (12.2%)

助産演習モデルセット (内診・分娩用外陰部Ⅱ型)

LM-101J 標準価格 ¥960,000 (税別)

分娩開始の診断から、分娩介助、軟産道裂傷の縫合までの演習が、部品を入れ替えることにより可能です。

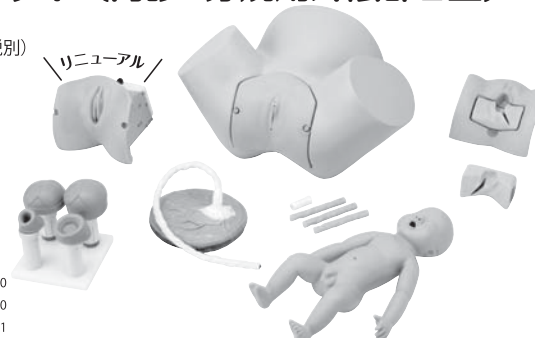
製造・販売元 株式会社 高研

札幌営業所 TEL(011)221-5888 / 仙台営業所 TEL(022)218-9540
東京営業所 TEL(03)3816-3500 / 名古屋営業所 TEL(052)950-6580
大阪営業所 TEL(06)6304-4854 / 福岡営業所 TEL(092)263-5101

***** www.kokenmpc.co.jp

LIFE SIMULATION MODELS

KOKEN



内診・分娩用の
外陰部素材が
リニューアルしました!
伸びがよく柔らかい素材で
従来品より生体に近い
感触で演習ができます

大学院教育における助産師学生との 関わりの中で私が感じていること

愛知県立大学大学院 看護学研究科

ウィメンズヘルス・助産学分野 高度実践コース助教 緒 方 京

本学は、大学院における助産師養成課程として、全国で8校目に開設され、この春、第4期生が学び舎を巣立ちました。私にとっては、1年課程の助産師学校や学部選択コースの教員を経ての大学院教育ですが、開設当初は何かどのように変わるのか、カリキュラムを眺めていても自分にはなかなか具体像が浮かばず、しばらくは答えを模索する日々でした。

開設して数年経った頃、上司の勧めもあって修士課程で助産師養成教育を受けた修了生とその上司への面接調査研究に取り組みました。修了生には、大学院で受けた教育の何が役立ち、何が不足と感じたかについて、上司の方にはその修了生について日常の助産師業務の中で感じていることなどをお聴きしました。その結果、修了生は助産師としてのアイデンティティを新人なりに強く持っていることや、文献や先輩の助言を活用しながら自ら積極的に経験事例を丁寧振り返る態度が養われていたとわかりました。

この研究は、大学院修了時に何を学生に獲得させたいのか、自分の中で明確化する貴重な機会となりました。また、2年間の教育を邁進する学生たちに、助産師という「専門職」の役割をどう捉えていってもらうか、そのための戦略についても考えるようになりました。とりわけ、自分が主に担当する助産学実習では、短時間で展開する分娩介助において、学生が臨床指導者から、より多面的な学びを得られるように関わろうと思いました。よく観察すると、学生は、自分自身の力で向上していきたいという志向が強く、指導者からヒントを得て自ら答えを導き出していく学習過程に、より充実感を得ていました。そこで、そのような学習に専念できる実習場での関係性をきめこまやかに整えることが自分の役割と認識しました。

自分の方向性が決まると、かつて厚生省看護研修研究センターで学んだ、助産場面で意図的に学生と関わるための基礎知識が活動の礎となりました。学生には機会あるごとに何をどのように学んでほしいか、それがどのように役立つかを伝えました。臨床指導者には、学校側の育てようとしている助産師像や実習で獲得させたい能力について意向を伝えるとともに、現場で学生を育てる指導者の思いをインフォーマルな場でも聴かせていただきました。すると、指導者の方々は“こんな助産師に育ってほしい！”という深い信念に基づいて実習指導をされて

いること、そのために、個々の学生に接する方法を日々模索してくださっていることが伝わってきました。また、どのように指導者にぶつかってきてほしいかなど、学生への熱い期待も語られました。指導者の方々のこのような情熱を学生たちに十分に伝えることは、学生が実習に取り組む原動力の大きな一部となりました。

最近では、コミュニケーションの苦手さを訴え、最初は指導者とうまく接することができない学生もいますが、指導者の思いを橋渡しすると、学生は緊張がほぐれ、真摯に応えようとする柔軟性を見せてくれます。そのような学生の反応を指導者に伝えると、指導者も学習上のつまずきなどに共感して学生と一緒に解決策を考えてくださったりします。学生は、実習への氣勢や指導者への感謝を直接伝えられるようになると、指導者との信頼関係を自分で築いていけるようになります。少々時間はかかりますが、この過程が学生の実習場での居心地の良さを醸し、想定以上の学びの拡がりや深まりをもたらしように感じています。そしてその体験は、学生が自分を取り巻く学習環境を整えてゆく力となり、就職後の指導助産師との関係づくりにも役立つと先の研究からわかりました。これらはまた、いずれ実習指導者となる学生たちにとって、指導者像の創造にもつながると思っています。順調に展開できることばかりではありませんが、その都度、上司や先輩助産師教員、臨床指導者の方々、時には修了生の皆さんに解決の糸口を教えてもらいながら、毎年がっぷり四つになって実習に取り組んでいるところです。

助産師教員としてまだまだ若輩者ですが、一番大切と信じていることは、「助産師学生たちの伸び代は無限にある」ということです。学生個々に入学動機の違いや備えている力の多寡はありますが、信頼される助産師になりたい、どんな状況にも対応できる能力を身につけたいと、希望と期待を胸に入学してきます。その展望がある限り、成長の支援をし続けることが自分の仕事と「覚悟」するようにもなりました。とはいえ、汗を掻き掻き自分磨きの毎日です。学生とのやりとりに育てられ、元気をもらって、日々の教員生活を過ごしている私です。

理事会報告

第5回理事会議事録

日時：平成25年11月17日（日） 11:00～16:00

場所：本会事務所

出席理事：島田、井村、大石、北川、倉本、佐藤、
高田、高橋、村上（明）

出席監事：熊澤、村上（睦）

欠席理事：我部山

出席幹事：潮田

欠席幹事：渡邊

書記：潮田

顧問行政書士：生田目

理事総数：10名 出席理事：9名

監事総数：2名 出席監事：2名

議事次第

I 会長挨拶

本日は以下の二点について、生田目行政書士にご報告いただく。

＜生田目行政書士から報告＞

①特定資産の取り崩し

②日当の取扱い

日当の規程があれば報酬ではなく、旅費交通費としての計上となる。

*以上の報告に対して質疑応答があり、了解された。

II 報告事項

1) 庶務・総務

- ・平成25年度第4回理事会議事録の承認
- ・「明日の象徴」授賞式参加報告
- ・上智大学祝賀会 参加報告
- ・全国研修会パンフレット

2) 会計

- ・日当額の検討

3) 国際活動小委員会

- ・委員長の決定
- ・諸外国の助産教育：回答を得た国々への報告書の送付や鑑文の検討
- ・ICMモデルカリキュラムの抄読会実施
勉強会を全国の研修会等と同時開催し、地方の教員も参加しやすいように工夫する。
- ・プラハ大会があるので、今年度は海外視察の予定はない。

4) 教育検討委員会

- ・委員長の交代
- ・アンケートは、昨年度の上書きが出来る形式とするよう検討中
- ・大学院における助産師教育検討会：準備中の会員校の教員（オブザーバー）は10校程度（1

校1名）受け入れる予定

- ・ミニマム・リクワイアメンツは、ヒアリング調査を行う。対象校選定の検討中
- ・中部地区研修会
- 5) 生涯教育研修委員会
 - ・5日間研修は11/23で終了
 - ・単発研修会は東京と九州で実施
- 6) 広報委員会
 - ・巻頭言の依頼
- 7) 教育評価委員会
 - ・管理費用の検討

＜意見交換＞
総会でアウトラインの説明を。
- 8) 将来構想小委員会
 - ・E-learningの導入を検討中
- 9) センター運営委員会
 - ・資料にそって現在の進捗状況がわかるように議事録を添付した。
 - ・実習費用や研修生の受け入れの問題
 - ・公開講座
 - ・学生のアンケート内容
 - ・次年度の募集要項に、アンケート内容を活用
 - ・平成27年度は、大阪・関西地区でも開催予定
 - ・5日間研修：検討中
 - ・ICMの資料：冊子にして、全助協として実費配布をする。
 - ・教育方法・評価の検討

＜質疑応答＞

 - ・ICM資料の配布は、問題点の確認をして、内容等について検討する。
 - ・日本語訳は版權をとっているので国際小委員会と検討していく。
- 10) 社会貢献委員会
 - ・健やか親子21、災害支援の検討
 - ・災害時、各地区長を通して調査依頼を検討
 - ・伊豆大島の土砂災害：家族が被災している場合もあり、各校に確認する。
 - ・調査は他の調査と重複しないよう時期を検討
 - ・「健やか親子21全国大会」参加報告
- 11) 50周年記念事業
 - ・式典、祝賀会、記念誌の発行の3点を進めていく。
- 12) 助産ビジョン（案）
 - ・2名の理事が出席 報告

III 審議事項

- 1) 要望書の検討
- 2) 平成26年度事業計画・予算
- 3) 委員会の再編成
- 4) 謝金・ICMの助産師教育の翻訳料
 - ・4月に翻訳料が発生したが、庶務対応とする。

- 5) 教育検討委員会
 - ・委員の交代
- 6) 広告掲載依頼
 - ・治験は、薬事法で承認されていないため、承認しない。
- 7) 次年度研修センター会場予約
 - ・研修生から、会場を統一してほしいと要望があった。日本助産師会館では助産師会の研修もあり、すべてはできないので来年度も2か所で実施する。
 - ・講師謝金
- 8) 将来構想委員会
 - ・テレビ会議の導入
- 9) センター運営委員会
 - ・ICM 資料の冊子化
- 10) 全助協組織図
- 11) 賛助会員の入会承認
- 12) 日当
- 13) 国際小委員会
 - ・回答施設への報告書等の送付
- 14) 50 周年記念会の委員会メンバー調整

IV その他

- ・「助産ビジョン案」に関するヒアリング報告
- ・「健やか親子 21 全国大会報告
- ・第 35 回助産師団体連絡会報告
- ・助産実践能力認証協議会

第 6 回理事会議事録

日時：平成 26 年 1 月 13 日（月祝）13：30～17：00

場所：本会事務所

出席理事：島田、井村、大石、我部山、北川、倉本、
佐藤、高田、高橋、村上（明）

出席監事：熊澤、村上（睦）

出席幹事：潮田、渡邊

書記：潮田

理事総数：10 名 出席理事：10 名

監事総数：2 名 出席監事：2 名

議事次第

I 会長挨拶

II 報告事項

- 1) 庶務・総務
 - ・平成 25 年度第 5 回理事会議事録の承認
 - ・省庁への要望書提出
- 【文科省】
 - ・ユニフィケーション：各大学からの科研等の競争的資金、GP としての提供は可能である。
- 【厚労省】
 - ・看護課課長からは協力的な印象であった。

- 2) 国際活動小委員会
 - ・手紙に会長のサインをし、PDF 形式等で送付する予定
- 3) 組織強化小委員会
 - ・全助協紹介リーフレットの作成 1000 部
- 4) 資格・専門能力委員会
 - ・国家試験内容の検討
- 5) 生涯教育研修委員会
 - ・5 日間研修の補助金決定
- 6) 広報委員会
 - ・ニュースレター 81 号校正中
 - ・今まで 900 部程度印刷していたが、ファーストステージ研修の記事もあるため、各校にプラス 10 部で送付する。会員校への鑑文に、臨床実習先に配布していただくよう明記する。
- 7) センター運営委員会
 - ・研修生の実習は終了した。
 - ・広報：日本助産学会のニュースレターもしくは学会誌送付時同封する。助産雑誌とペリネイタルケアにも広告を掲載する。
 - ・全助協全国研修会での昼休みに、ファーストステージ研修の質疑応答を研修生も含めて実施する。
 - ・修了式
 - ・修了後評価の検討
 - ・次年度講師への依頼
 - ・研修参加の勧め
- 8) 社会貢献委員会
 - ・災害調査では、ほとんどの会員校から、特に問題ないとの回答があった。
 - ・中学生・高校生へのリーフレット調査
 - ・オレンジリボン運動：HP 掲載の資料を作成中である。107 校の応募があり 9 校が実施

III 審議事項

- 1) 平成 26 年度事業計画・予算
 - ・地区長会で提示。審議終了。
- 2) 平成 26 年度委員会の構成
 - ・委員会規定を作成する。
- 3) 国際活動小委員会
 - ・勉強会の日程・広報
- 4) 全助協リーフレット
- 5) ニュースレター 82 号企画
 - ・5 月発行
 - ・広告掲載：学校の広告は希望があれば掲載できる。
- 6) 弔慰金等給付規程案
- 7) 総会日程
 - ・日程及び会場の変更
- 8) 個人会員の入会承認

IV その他

- 1) 助産実践能力推進協議会 進捗報告

全助協ロゴマークが誕生しました！

広報委員会担当理事 佐藤 香代

広報委員会では本会のイメージを表すロゴマークを作成したいと考え、2012年1月から会員へ公募を開始しました。しかしなかなか集まらず頭を抱えていました。そこで餅は餅屋へと考え2014年1月、クラウドソーシングサイト（Lancers）でコンペを行ったところ、なんと21作品が集まりどれもなかなかの力作です。目移りする中、広報委員会がやっと7つに絞り理事会へ提案、3月理事会で最終決定されました。

下記がそのロゴマークです。コンセプトは、助産

師、JSME（Japan Society Midwifery Education）の頭文字「J」を使い、女性と家族を守る助産師の「手」となるようデザインし、その中にハートを重ねることで母子を表現しました。また母子のハートはあえて整列させないことで、「Midwifery Education」の「M」にしています。

2年がかりの難産でしたが、やっと産声をあげた本会のロゴマーク。これから大切に育て会員の皆さまから愛され親しまれるロゴマークに成長できたと願っています。皆さま、よろしくお願いいたします。



編 集 後 記

五月晴れの日が続き、今が一年でもっとも快適な季節となりました。

新広報委員のメンバーとなり1年が経過し、ニュースレターも多くの方のご協力のもと82号を無事に発刊することとなりました。また、本会のロゴマークの誕生をお知らせすることができ、新年度の始まりに相応しいニュースとなり、心よりうれしく思います。

今回の報告では被災地支援の在り方や性暴力被害者の非常にシビアな状況等を教授して頂きました。これからの若い世代をいかに育成していくのかという重要な課題に助産師としてどのように向き合っていくのか深く考える機会となりました。

今後も協議会活動がより活発になりますように皆様方からのご意見ご要望を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。次回83号は9月発刊予定です。

それぞれの新たなスタートが幸多きものとなりますように。

西川みゆき（京都光華女子大学）

古川 洋子（滋賀県立大学）

中西 伸子（奈良県立医科大学）

岡山 久代（滋賀医科大学）

佐藤 香代（福岡県立大学）

ニュースレター 82号

お詫び

ニュースレター81号p.11におきまして、タイトルに誤りがありました。

「平成25年度研修修了生の感想」となっておりますが、正しくは「平成25年度研修生の感想」です。関係者ならびに読者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしました。

訂正してお詫び申し上げます。

助産師教育ニュースレター担当者一同

●助産師教育ニュースレター 第82号

2014年5月25日

発行人 公益社団法人 全国助産師教育協議会
Japan Society of Midwifery Education (J.S.M.E)
会長 島田 啓子
〒111-0054
東京都台東区鳥越2-12-2 日本助産師会館3階
電話・FAX 03-3866-3017
事務局在室曜日
火・金（10時～17時）
<http://www.1ocn.ne.jp/~zenjomid>
E-mail zenjomid.1965@car.ocn.ne.jp